

2019年12月6日

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会
代 表 理 事 野 水 俊 夫

フォークリフト運転技能講習のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「フォークリフト運転技能講習」の業務は労働安全衛生法(労働安全衛生法第61条同施工令第20条第11号労働安全衛生規則第78条)において、フォークリフトの運転業務は、危険または有害な業務として取り扱われ、運転業務を行うための資格が必要となり、最大荷重1トン以上の場合、フォークリフト運転技能講習を修了した者を当該業務に就かせることができると定められています。

このため当協議会では(公社)ボイラ・クレーン安全協会のご協力を得て(フォークリフトによる労働災害事故を防止するため)「フォークリフト運転技能講習」を4日間(31時間コース)で実施します。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

記

- 1 日 時 学科: 2020年1月15日(水)
8:50~18:30 (8:40分までにお集まりください)
実技: 2020年1月19日(日)・26日(日)・2月2日(日)
8:30~18:00 (8:20分までにお集まりください)
計 4日間 (31時間)
- 2 場 所 学科: 白井市公民センター (白井市中 98-17)
実技: 東京トラック運送(株)白井支店 (白井市中 98-11)
- 3 受講資格
・普通自動車免許以上を有する者
(大型特殊をもっている方も「ボイラ・クレーン協会」では通常の講習を受けて頂いております)
- 4 定 員 定員30名
(10名に満たない場合中止となる場合がありますのでご了承ください)

- 5 締切日 2019年 12月 20日(金) 17時まで
* 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

6 講習科目

- | | | |
|-----|-------------------------------------|-------|
| ・学科 | ①フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取り扱いの方法に関する知識 | 4時間 |
| | ②フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 | 2時間 |
| | ③関係法令 | 1時間 |
| | ④修了試験 | (1時間) |
| ・実技 | ①フォークリフトの走行の操作 | 20時間 |
| | ②フォークリフトの荷役の操作 | 4時間 |

7 受講料 47,000円

(テキスト代、昼食代(4日分)、受講料、会場費、消費税、機材、補助員等諸経費)
(会員外は2,000円増になります)

- 8 申込方法
- ①別紙受講申込書
(連絡のつく電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください)
 - ②受講料
 - ③証明写真1枚(縦30mm×横24mm)
※6ヶ月以内に撮影したもの
 - ④自動車運転免許証(コピー)
(裏面に住所が記載されている場合、又は変更があった場合は裏面のコピーもお願いします。)

以上①～④までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。

※事前予約は電話のみとさせていただきます。電話予約の後、①～④を締切日までに事務局へお持ち頂いて受付終了となります。)

(締切を過ぎた場合、キャンセルとみなし予約が取り消しになる場合がありますので、お気をつけください。)



9 持ち物

【 4日間・共通 】

- 自動車運転免許証
- 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル)
- 消しゴム
- テキスト(1日目にお渡しします)
- 電卓(携帯電話は不可)
 - ・学科テストで電卓を使います。

【 実技 】

- 安全靴・革の短靴または、スポーツシューズ
- 軍手
- ヘルメット
- 作業服(フォークリフトを運転しやすい服装)
 - * 実技講習は雨天でも決行します。カッパ等雨具の用意をしてください。

10 その他 ・合格者には後日、会社宛に FAX にてお知らせを致します。

*** 注意事項 ***

- ◎ 4日間の講習の内、1 日でも欠席、又は遅刻した場合、法定の講習時間数に満たないと判断され失格となります。(返金不可)
(次回、講習を受ける際も始めからのやり直しとなります。)
- ◎ 講習会当日は時間厳守をお願いいたします。
- ◎ 公民センターの駐車場は大変狭くなっておりますので、乗り合わせてお越しください。
- ◎ 公民センターは全館・全敷地が全面禁煙となりますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎ 講習会の様子を会報に載せる為、講習会中、写真撮影をさせていただきます。個人が特定できないように配慮致しますのでご理解、ご協力をお願い致します。

0



イラスト：フログ@ぱれっと

一般社団法人 白井工業団地協議会
事務局 担当: 塚原
白井市中 98-17(白井市公民センター内)
TEL: 047-491-0224
FAX: 047-491-0222